

総合科学技術会議「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」を受けての対応(概念図)

平成16年7月 ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方
(内閣府総合科学技術会議)

<文部科学省における対応>
人クローン胚の研究目的での作成・利用に
関する検討

↓

- ・クローン技術規制法に基づく特定胚指針
(人クローン胚の作成を禁止している)改正
- ・ES指針の改正
- ・未受精卵の入手に係る手続きの検討

↓

「特定胚及びヒトES細胞研究専門委員会」
の下に人クローン胚研究作業部会を設置し、
議論を開始(平成16年12月以降7回開催)



<厚生労働省における対応>
ヒト受精胚の研究目的での作成・利用に
関する検討

↓

- ・生殖補助医療研究目的でのヒト受精胚の
利用・作成(未受精卵と精子から作成)
- ・未受精卵の入手に係る手続きの検討

↓

平成16年厚生労働特別研究「ヒト胚の
制度的枠組みに関する研究」の実施

↓

平成17年度終わりをメドに厚生科学審議会
科学技術部会「ヒト胚研究に関する専門委員会」
にて議論を開始(平成17年9月)